

福島県 楡葉町

(基本方針)

楡葉町は、平成24年8月10日に警戒区域を見直し、避難指示解除準備区域となった。避難指示が解除され住民の帰還に向けて、インフラ復旧は必要な社会基盤であり、早急に整備しなければならない。道路、下水道、住宅、教育・福祉施設等を整備する。

さらに、町の帰還に向けて生活環境を整えるため、廃棄物処理（ゴミ、下水汚泥処理等）体制及び商業観光施設を併せて整備する。

1. 海岸対策

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	8 地区海岸
被災した地区海岸数	6 地区海岸
応急対策を実施する地区海岸数	5 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	6 地区海岸

② 堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表※1。

檜葉海岸 : T.P. + 8.7m (対象 : 津波)

※1 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成25年10月までに策定済み※2。これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め計画策定後概ね5年での完了を目指す。

また、本復旧工事に並行して無堤区間に堤防を整備する。

※2 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

④ 平成25年度における成果

1地区海岸で、災害査定を受け、全ての地区海岸において概要計画の策定が完了した。

また、1地区海岸において応急対策を実施した。

⑤ 平成26年度における成果目標

4地区海岸において、他事業との調整等を進めながら、詳細設計を実施し、本復旧・整備工事の着手を目指す。

この外、2地区海岸については、復旧工事の進捗を図る。

2. 河川

【県管理河川】

① 復旧の予定

平成23年度に被災調査を実施しており、井出川外3河川で地震・津波による被害が確認された。河川堤防の復旧については、内陸においては概ね3年程度、河口部においては、海岸との調整等が必要となることから、平成25年度に査定を終え、概ね3～5年程度での完了を目指す。

② 平成25年度における成果

1河川で災害査定を受け、全ての河川において概要計画の策定が完了した。
1河川において復旧工事が完了した。

③ 平成26年度の成果目標

3河川において、他事業との調整を進めながら、詳細設計を実施し、復旧工事の着手を目指す。

【町管理河川】

町内を流れる才連川（普通河川）河口は、津波による被害があるため、平成25年度に調査の完了、10月以降に災害査定を受検を完了し、福島県の海岸堤防や樋門計画に合わせて復旧工事の完了を目指す。

3. 下水道

【公共下水道】

管渠は、平成25年12月に工事完了。
北地区浄化センターは、平成25年12月に工事完了。
南地区浄化センターは、平成26年3月に工事完了。

【下水道汚泥処理】

被災以前は、処理場にて汚水を濃縮・脱水し、双葉地方広域市町村圏組合が管理する大熊町に所在する炭化処理施設にて処分していたが、現在は施設が帰還困難区域内にあるため、搬出ができない。平成26年4月以降は、民間施設への搬入を予定。

4. し尿処理

【合併浄化槽】

合併浄化槽は、使用者において復旧工事を随時予定している。被災した浄化槽の入れ替え（新設）について、下水道処理区域外であれば、国県補助を財源とした浄化槽整備事業が利用可能。

【浄化槽等の汲み取り清掃】

浄化槽や汲み取り便槽は、1年以上放置しており、槽内を汲取り清掃する必要がある。環境省が主体となり、汲取り清掃の実施を平成25年8月開始している。

【し尿処理】

被災以前は、浄化槽・汲取り便槽から汲取ったし尿を、双葉地方広域市町村圏組合が管理する富岡町のし尿処理施設にて処理していたが、現在は施設が居住制限区域内にあり、平成26年度内の復旧を予定。そのため、平成25年6月から北地区浄化センターでの処理を開始している。

5. 道路

【町管理道路】

地震による被災路線は63路線あり、平成26年9月に工事完了する予定。

津波による被災路線は15路線あり、平成25年7月以降に災害査定を受検し、平成26年4月以降福島県と協議のうえ、平成26年度内工事着手する予定。

【スマートインターチェンジ】

現在建設中の檜葉パーキングエリアにスマートインターチェンジ及び接続道路の整備することについて平成25年度内に検討結果をまとめ、平成26年度以降検討結果に基づき、各関係機関との協議を実施する。

6. 農地・農業用施設

【農地】

福島県の支援により、平成24年5月から6月にかけて被災箇所特定のための調査を実施し、田6箇所の震災被害を確認した。同年7月に調査設計に着手し、平成25年3月災害査定設計を完了、同年6月に災害査定を受検した。平成25年度に工事着手し、平成27年度の工事完了を目指す。

また、沿岸部については、檜葉町復興計画に基づき、津波防災地域づくり総合推進計画の策定に入り、防潮堤の整備・防災緑地・河川護岸の嵩上げ・河川の付替・浜街道（県道）の整備等を踏まえ、檜葉町まちづくり計画策定業務委託を発注し、平成24年度にたたき台を作成し、関係機関（国土交通省・建設事務所・農林事務所・森林管理署）と協議を進めながら平成26年度から本格復興期に入る予定である。

【農業用施設】

福島県の支援により、平成24年5月から6月にかけて被災箇所特定のための調査を実施し、ため池9箇所、頭首工1箇所、水路12箇所の震災被害を確認した。同年7月に調査設計に着手し、平成25年3月に災害査定設計を完了、同年6月に災害査定を受検した。平成25年度に工事着手し、平成27年度の工事完了を目指す。

また、木戸川排水機場については震災被害を確認しているが、津波防災地域づくり総合推進計画を踏まえ、復旧方法、復旧時期を検討する

【林道】

林道は、平成24年6月に福島県により被災調査が完了し、山神女平・下繁岡・正明寺・松ヶ丘・ハネ合センベイ・江瀬山線の6路線で被害が確認された。ライフライン・生活圏の公道を優先に整備するため、工事着手の時期については、現在町で検討中。

7. 海岸防災林の再生

① 箇所名：櫛葉

② 被災状況

津波により治山施設（根固工）622mが崩れる等の被害を受けた。

また、林帯地盤3haが地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。

③ 事業計画の内容

津波により被災した治山施設（根固工）は、治山施設災害復旧事業により復旧を行う。

被災した林帯地盤及び森林については、防災林造成事業により整備を行う。

④ これまでの実施状況と今後の予定

被災した治山施設については平成24年度に災害査定を完了。復旧工事は平成25年度に着手し、平成27年度の完了を目指す。

被災した森林については、平成24年度に被害状況の現況調査を実施し、櫛葉町の復興整備計画策定に向けて町の担当者と森林造成を行う範囲等について調整を実施した。

平成25年度には植生基盤の盛土、苗木の植栽等、森林造成の事業計画を策定した。

平成26年度には、調査設計・植生基盤の盛土工事に着手し、平成32年度の完了を目指す。

④ 平成25年度における成果

治山施設災害復旧事業： 治山施設（根固工）について復旧工事に着手。

防災林造成事業： 植生基盤盛土や植栽等、森林造成の事業計画を策定した。

⑥ 平成26年度における成果目標

治山施設災害復旧事業： 治山施設（根固工）について平成27年度の完了を目指す。

防災林造成事業： 調査設計に着手。植生基盤の盛土工事に着手する。

8. 防災無線

【親局・屋外拡声子局】

平成24年7月被災調査を実施。

平成25年12月に大坂、乙次郎地区、馬場前地区の屋外拡声子局の修理完了。
また、前原、波倉地区の屋外拡声子局は、既設子局の音声到達範囲などを調査のうえ、設置工事に着手する。

戸別受信機は平成27年度以降、受信状況調査、動作確認を実施する予定。

【J-ALERT】

J-ALERT機器は、平成24年度をもって復旧した。

9. 役場・公共施設

【役場】

役場庁舎は、平成25年7月に被災調査を完了し、平成26年3月実施設計完了。
平成26年5月に災害査定を受検し、同年6月工事着手し、平成27年3月完了する予定。

【集会所】

集会所は、平成25年8月に被災調査を完了した。平成26年9月実施設計に着手し、12月完了。平成27年度に工事着手し、年度内の完了を目指す。

10. 福祉施設

1) 児童館

【南児童館】【北児童館】

平成25年12月に被災調査を完了した。平成27年度以降実施設計、災害査定受検の後、工事着手する予定。

2) 高齢者関連施設

【保健福祉会館】

平成25年12月に被災調査を完了した。平成27年度以降実施設計、災害査定受検の後、工事着手する予定。

【やまゆり荘】

平成25年12月に被災調査を完了した。平成26年度に実施設計、災害査定受検の後、工事着手する予定。

3) 障がい者関連施設

【りんべるハウス】【グループホームこばな】

平成25年12月に被災調査を完了した。平成27年度以降実施設計、災害査定受検の後、工事着手する予定。

1.1. 文教施設

【あおぞらこども園】

平成25年7月に災害査定を受検し、8月工事着手、12月工事を完了した。平成26年度下期に清掃を実施する予定。

【檜葉南小学校】

平成25年7月に災害査定を受検し、8月復旧工事、26年3月工事を完了した。平成26年度下期に清掃を実施する予定。

【檜葉北小学校】

震災以前に大規模改修する計画であったが、今後は、児童の帰還状況や保護者の意見等を踏まえ、統廃合も含めて検討をしている。

【檜葉中学校】

校舎は、耐震基準Is値0.3未満であったため、平成22・23年度において改築工事を実施していたが、震災・原子力災害により進捗率21.24%で工事が一時中断していた。平成25年9月から工事を再開し、平成27年3月の完成を目指している。なお、長期間放置していたため腐食・劣化等が激しい打設中の躯体及び既存校舎は平成26年3月に解体工事を完了した。

グラウンドについては、平成26年6月に実施設計の後、校舎完成後平成27年6月に工事に着手し、年度内の工事完了を目指す。

【檜葉中学校武道館】

平成26年6月工事完了する予定。

【コミュニティセンター】

平成26年3月実施設計を完了した。平成26年5月に災害査定を受検し、6月工事着手し、年度内工事完了する予定。

【公民館】

平成25年7月に被災調査を完了した。平成26年4月に実施設計に着手、8月災害査定を受検、9月工事着手し、年度内工事完了する予定。

【総合グラウンド】

平成25年4月に被災調査を実施し、平成26年3月実施設計を完了した。平成26年8月に災害査定を受検、9月工事着手し、年度内工事完了する予定。

【町民体育館】

平成25年7月に被災調査を完了した。平成26年12月実施設計の後、平成27年5月に災害査定を受検、6月工事着手し、年度内工事完了を目指す。

【教員住宅】

平成25年7月に被災調査を完了した。平成26年6月実施設計着手、9月工事着手し、年度内工事完了する予定。

【JFAアカデミー女子寄宿舍】

平成25年12月に被災調査を完了し、平成26年3月実施設計を完了した。平成26年6月工事着手し、12月工事完了する予定。

12. 観光施設

【サイクリングターミナル・しおかぜ荘】

平成26年3月実施設計を完了した。平成26年7月工事着手し、27年3月工事完了する予定。

【道の駅ならは】

平成24年9月被災調査を完了した。同年10月から双葉警察署に対し活動拠点として物産館を提供している。平成26年3月実施設計を完了した。福島県警察本部と協議のうえ平成27年度以降工事着手する予定。

【天神岬スポーツ公園】

平成26年3月に被災調査・実施設計に着手した。平成26年10月工事着手し、27年3月工事完了する予定。

【木戸川溪谷遊歩道】

平成26年度内に被災調査に着手し、平成27年度以降工事着手を目指す。

【岩沢海水浴場】

平成27年度以降被災調査に着手する予定。

13. 公営住宅

平成26年3月被災調査を完了した。平成26年9月実施設計に着手し、12月完了する予定。その後27年3月に災害査定を受検し、平成27年度内の工事完了を目指す。

また、被災の程度により、解体も含め入居者と協議をしながら復旧に努める。

14. 産業・産業用施設

【南工業団地】

専用排水管については平成25年3月に被災調査を完了し、10月工事に着手した。平成26年3月工事を完了した。

調整池については、平成25年7月工事着手し、平成26年5月工事完了する予定。

15. 復興まちづくり

復興まちづくり計画は、津波により甚大な被害を受けた山田浜地区、前原地区、井出地区、波倉地区において、防災・減災施設を被災現況調査に基づき想定し、シミュレーションにより津波に対する効果を検証し、平成26年度内の策定を目指している。

16. 除染

平成26年3月に「特別地域内除染実施計画（櫛葉町）」に基づく本格除染終了。5月からは事後モニタリングを実施し、その結果、仮に除染効果が維持されていない箇所が確認された場合や新たな汚染が特定された場合には、個々の現場の状況に応じて原因を可能な限り把握し、合理性や実施可能性を判断した上で、フォローアップの除染を実施する。

<参照>

http://josen.env.go.jp/material/download/pdf/naraha_121030.pdf

1.7. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

① 災害廃棄物等の発生状況

- ・ 災害廃棄物等推定量：7万6千t（平成25年12月時点）

② 業実施予定

- ・ 仮設焼却施設について、町や地元との調整を促進し、立地場所が確保され次第、設備の設計・建設に着手し、早期に処理を開始する。
※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。

③ 平成25年度の成果

- ・ 仮置場5か所の供用を開始し、1か所の造成を継続。
- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を一通り完了。（被災家屋等の解体に伴う廃棄物を除く）。
- ・ 家の片付けごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、廃家電）の回収の実施（継続）。
- ・ 片付けごみのうち屋外残置廃棄物を除染事業と併せて回収を実施（継続）
- ・ 既存の焼却施設（南部衛生センター）における家の片付けごみの処理について地元説明を実施、焼却処理を開始。
- ・ 被災家屋等について、特に緊急性の高い損壊家屋等の解体・撤去を実施（継続）。
- ・ 所有者不明の津波被災車両等の所有者等を確認（継続）。
- ・ 粗大ごみの回収を開始。
- ・ 仮設焼却施設の候補地について提示。

④ 平成26年度の成果目標

- ・ 引き続き災害廃棄物等の撤去及び仮置場へ搬入を実施
- ・ 災害廃棄物等について引き続き分別作業を実施するとともに、不燃物や津波堆積物等の再生利用を図る。
- ・ 片付けごみについて、引き続き廃家電や粗大ごみを中心とした回収を実施する。
- ・ 被災家屋等について、引き続き損壊家屋等の解体・撤去を実施する。
- ・ 仮設焼却施設について、町や地元との調整を促進し、立地場所が確保され次第、設備の設計・建設に着手する。
- ・ 除染事業等との連携を強化しつつ、引き続き災害廃棄物等の処理を推進する。

インフラ復旧の工程表(福島県楡葉町)

平成26年3月末現在

●→ 工程が見込めるもの ●→ 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																		
海岸6地区(農地海岸、一般海岸)	県	堤防崩壊	1地区海岸の災害査定 1地区海岸の応急対策	4地区海岸の詳細設計、本復旧・整備工事の着手を目指す。	●	→	→	→										復興事業との計画調整が必要
河川																		
才連川(普通河川)	調整中	河川堤防欠壊	H25/11 災害査定を完了	26年度上期工事着手	●	→	→	→										河口部は海岸堤防との調整が必要。
二級河川4河川	県	護岸流出、河岸浸食	1河川の災害査定 1河川の工事完了	3河川の詳細設計、本復旧・整備工事の着手を目指す。	●	→	→	→										復興事業との計画調整が必要 平成28年度末までの完成を目指す。
下水道																		
公共下水道(南北処理区管渠)	町	総延長77kmに対し約7kmの被災。	H25/12 工事完了															
公共下水道(北地区浄化センター)	町	施設の一部が被災したが稼働中。	H25/12 工事完了															
公共下水道(南地区浄化センター)	町	津波により壊滅的な被害あり。	H26/3 工事完了															
し尿処理																		
合併浄化槽整備	個人	被災状況は不明。随時被災の確認が必要。																既設の浄化槽内は環境省が主体となって汲み取り清掃の実施を予定
道路																		
道路災害(地震災)63路線	町		工事	H26/9 工事完了	●	→	→											
道路災害(津波被災)15路線	町		H25/7 災害査定を完了	年度内工事着手	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
スマートインターチェンジ		-	スマートインターチェンジ及び接続道路の検討	検討結果に基づく各関係機関との協議を実施	●	→	→	→										「常磐自動車道」に復興IC及び緊急開口部の設置検討については、平成25年度に町で実施する「土地利用計画アクションプラン策定調査事業」において検討している。 なお、そのうち復興ICについては、上記調査事業において、スマートIC制度にもとづき、その実現に向けた課題整理と技術的検討を県に委託した。

→ 工程が見込めるもの → 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農地・農業用施設																		
農地(沿岸部以外)	町	田:6箇所 畦畔崩落・土砂流入・石積崩落	H25/12 災害査定を完了	工事実施	●-----→													
ため池	町	9箇所 前後法ブロック沈下・法面崩落 底樋周り及び洪水吐漏水	H25/12 災害査定を完了	工事実施	●-----→													
用排水施設	町	頭首工:1箇所 護岸崩落・堰自動倒伏不能 水路:12箇所 土砂崩落による閉塞 不等沈下・側壁倒壊		工事実施	●-----→													
農道	町	農道:3箇所 路肩崩落・土砂堆積	H25/12 災害査定を完了	工事実施	●-----→													
農地(沿岸部)	町	除塩・木戸川排水機場・農地再生 及び土地改良事業	被災調査、関係機関協議	年度内工事着手	●-----→													
林道	町	路肩崩落・土砂堆積							●-----→									
海岸防災林の再生																		
治山施設災害復旧事業(楡葉)	県	津波により根固工(消波ブロック)が崩れ その効果が発揮されなくなった。	調査設計の成果を取りまとめ、本格復旧に着手。	平成27年度の完了に向けて 工事を実施。	●-----→													
防災林造成事業(楡葉)	県	地震により海岸防災林の地盤が沈下する とともに、森林が津波により流失した。	植生基盤盛土や植栽等、森林 造成の基本計画を立案。	調査設計に着手。植生基盤 の盛土工事に着手。	●-----→				●-----→									
防災無線																		
同報系防災無線設備復旧事業	町	システムの基本動作を確認済。 大坂・乙次郎・馬場前地区の3局が 要修理。 波倉地区の屋外拡声子局は倒壊。 前原地区は機器流出。	H25/12 機器修繕を完了 (大坂・乙次郎・馬場前地区)	前原、波倉地区屋外拡声子 局設置工事着手(時期未定)	●-----→				●-----→									
J-ALERT	町		復旧済み															
役場・公共施設																		
楡葉町役場	町	建物修繕が必要	H25/7 被災調査を完了 H26/3 設計を完了	H26/6 工事着手 H27/3 工事完了	●-----→													
楡葉町集会所	町	役場建物並びに周辺駐車場整備が必要	H25/8 被災調査を完了	H26/9 設計着手	●-----→				●-----→									

→ 工程が見込めるもの → 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
福祉施設																		
南児童館	町		H25/12 被災調査を完了							設計								
北児童館	町		H25/12 被災調査を完了							設計								
保健福祉会館(地域包括支援センター)	町		H25/12 被災調査を完了							設計								
やまゆり荘(高齢者デイサービスセンター) ※町有施設、運営は(社福) 檜葉社会福祉協議会	町		H25/12 被災調査を完了	(時期未定) 設計・査定・工事着手													デイサービスの運営は社会福祉法人だが、町の施設を貸与している。	
りんべるハウス ※町有施設、運営は(社福)希望の社福祉会。	町		H25/12 被災調査を完了							設計							運営は社会福祉法人だが、町の施設を貸与している。	
グループホームこばな(障がい者) ※町有施設、運営は(社福)友愛会。	町		H25/12 被災調査を完了							設計							運営は社会福祉法人だが、町の施設を貸与している。	
文教施設																		
あおぞらこども園	町	園舎建物修繕が必要	H25/7 災害査定を完了 H25/12 工事を完了	下期に室内清掃実施														
南小学校	町	建物修繕が必要。機械室が停電により水没した為、機器の交換が必要。	H25/7 災害査定を完了 H26/3 工事を完了	下期に室内清掃実施														
北小学校	町	建物修繕が必要。耐震補強(校舎、体育館)																
檜葉中学校(既存)	町		H26/3 解体工事を完了															
檜葉中学校(改築Ⅱ期)	町	鉄筋・型枠は長期間放置した事により撤去。躯体もコンクリート打設中だった為、解体が必要。	H25/9 改築工事を再開	H26/6 グラウンド設計 H27/3 改築工事を完了													国補助金のかさ上げ分が不確定。H27年4月再開予定。	
武道館(檜葉中学校)	町	施設建物修繕が必要(天井材の落下)	H25/10 災害査定を完了 H25/12 工事着手	H26/6 工事を完了														
コミュニティセンター	町	施設建物修繕が必要	H26/3 設計を完了	H26/5 災害査定 H26/6 工事着手														
公民館・公民館別館	町	施設建物修繕が必要	H25/7 被災調査を完了	H26/8 災害査定 H26/9 工事着手														
町民体育館	町	施設建物修繕が必要	H25/7 被災調査を完了	H26/12 設計着手														
総合グラウンド	町	管理通路の陥落、沈下、クラック等、法面の崩落等、ナイター照明等の傾斜等	H25/4 被災調査を完了 H26/3 設計を完了	H26/8 災害査定 H26/9 工事着手 H27/3 工事を完了														
教員住宅	町	施設建物修繕が必要	H25/7 被災調査を完了	H26/6 設計着手 H26/9 工事着手 H27/3 工事を完了														
JFAアカデミー女子寄宿舎	町	施設建物修繕が必要	H25/12 被災調査を完了 H26/3 設計を完了	H26/6 工事着手 H26/12 工事を完了														

→ 工程が見込めるもの → 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
観光施設																		
サイクリングターミナル・しおかぜ荘	町	建築・電気設備・機械設備 給排水設備・温泉設備	H26/3 設計を完了	H26/7 工事着手 H27/3 工事完了		→ 工事												
道の駅ならは	町	建築・電気設備・機械設備 給排水設備・温泉設備	H26/3 設計完了						→ 工事									
天神岬スポーツ公園災害復旧事業	町	遊具・便所・展望台外	H26/3 被災調査・設計着手	H26/10 工事着手 H27/3 工事完了		→ 工事												
木戸川溪谷遊歩道災害復旧事業	町	展望広場・便所・遊歩道外		年度内設計着手		→ 設計			→ 工事									
岩沢海水浴場災害復旧事業	町	監視塔・シャワー室・便所外							→ 被災調査									
住宅(公営住宅)																		
楢葉町町営住宅	町	町営住宅の修繕が必要 耐用年数により解体も含み住民と協議し進める。	H26/3 被災調査を完了	H26/9 設計着手 H27/3 災害査定		→ 設計			→ 査定・工事									
産業用施設																		
南工業団地災害復旧(専用排水管)	町	専用排水管破損及び閉塞	H26/3 被災調査を完了 H25/10 工事着手 H26/3 工事完了															
南工業団地災害復旧(調整池外)	町	調整池周辺法面崩落	H25/7 工事着手	H26/5 工事完了		→ 工事												
復興まちづくり																		
復興まちづくり計画	町	津波による浸水面積 約2.87km2 死11名(行方不明者2名) 流失全壊125戸	検討	年度内策定		→ 策定											防災・減災施設を被災現況調査に基づき想定し、シミュレーションにより津波に対する効果を検証する。その結果から、楢葉町復興まちづくり計画を策定する。	
除染																		
先行除染	国	実施済み	事業の実施	—		→ 実施済み											集会所、焼却施設、大阪地区・乙次郎地区一帯等	
特別地域内計画	国	実施済み	計画に基づく事業を終了	事後モニタリング及び必要なフォローアップの除染		→ 事後モニタリング			→ 必要なフォローアップの除							事後モニタリングを実施し、その結果、仮に除染効果が維持されていない箇所が確認された場合や新たな汚染が特定された場合には、個々の現場の状況に応じて原因を可能な限り把握し、合理性や実施可能性を判断した上でフォローアップの除染を実施する。		
仮置場	国	設置済み	選定作業及び設置	モニタリング及び安全対策		→ モニタリング及び適正な管			→ 搬出(※)							(※)「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による環境汚染の対処において必要な中間貯蔵施設等の基本的考え方について」の工程表から転記した。		
災害廃棄物等処理																		
対策地域内廃棄物処理	国	災害廃棄物等推定量:7万6千t	・掃道の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を一通り完了(被災家庭等の解体に伴う廃棄物を除く) ・仮設焼却施設について候補地を提示 等	・引き続き災害廃棄物等の撤去及び仮置場へ搬入を実施等		→ 災害廃棄物等の撤去及び仮置場への搬入											仮設焼却施設について、町や地元との調整を促進し、立地場所が確保され次第、設備の設計・建設に着手する。	

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。